

第3回 標準化とアカデミアとの連携に関する検討会 議事要旨

1. 日時：令和6年2月15日（木） 14：00－16：00
2. 場所：経済産業省 別館6階 626・628会議室（「Microsoft Teams」を用いたオンライン併用）
3. 出席者： 椿委員長、岩田委員、上野委員、澤井委員、鈴木委員、立本委員、野田委員、藤本委員、松橋委員、■村垣委員、■本吉委員、吉田委員、武重委員
（全委員14名中、本人出席12名、オンライン出席者は■印）

4. 議事要旨：

（1）標準化教育プログラムについて（説明者：立本委員、資料3）

委員からは、戦略人材と専門人材で大別していることについて、賛同とともに、戦略人材の教育への期待が寄せられた。戦略人材について、知識の要素を使いこなす観点、今後の課題として挙げられた。教育プログラムについては、次年度に行うトライアルでレベル差が大きい場合は、レベルに応じてプログラムを分けた方が良いという意見もあった。非常に良い取組であるため、全国で使えるように育てる観点で、パイロット教育プログラムを進めて欲しいと結論付けられた。以下、主要な発言。

- ・ 戦略人材と専門人材に分けることに賛同する。教育のみではなく、データベースなど含め、統一的に二つに分けることが重要である。企業の立場では戦略人材を求めており、アクセスしたいという要望がある。戦略人材は、各要素知識を使いこなせることが重要であるため、要素知識をどう使っていくのかを、誰が、どう教えるのかという観点を今後検討してほしい。
- ・ 戦略人材は、必要な4項目（国際関係論・制度論、経営学・会計学、知的財産権、標準/規格・認証）に加え、コミュニケーションスキルも必要。
⇒戦略人材におけるコミュニケーション・ネゴシエーションについては、ディスカッションなど対面授業が必要と考えているが、実際に会議への参加などのOJTに近い領域は専門人材のプログラムになる。今回の教育プログラムは間口を広げて無形資産を標題にしたレベル1を中心とした基礎的なプログラムを考えている。足りない部分は既存で行っている外部の研修などを紹介する窓口機能も検討している。
- ・ 受講生のターゲット人材は社会人か学生か。
⇒一般社会人であり、CTOスタッフ候補や産業政策でいうところのプロジェクトマネージャー。
- ・ 色々な大学で利用できるとよい。医学・AI領域では、連携している大学で単位が取れる取組もある。ぜひ参考にして進めてほしい。
- ・ 幅広く人を集めて教育を行った場合、受講者間でレベルの差が生じる。レベルの差が大きい場合は、レベルに応じてプログラムを分けることも検討すると良いのではないか。
- ・ 知財マネジメント、MOTを標準化の観点も交えて強化するパイロット教育プログラムが、全国で使えるように育っていくように進めてほしい。

(2) 標準化人材情報 Directory について（説明者：経済産業省、資料4）

委員からは、仲介者の介入など利用者に使ってもらいやすい柔軟な運用の要望があった。経済産業省において、利便性向上も含めて、開設後の利用状況も見ながら更なる検討を進めるとされた。他方で、多様な要望があり全員の意見を反映するのは難しいことや、経済産業省は基本的なデータベースを提供することを目的としており、人材の仲介は行わないことが改めて確認された。また、関係機関の協力は不可欠なものとして、引き続き進めて欲しいと結論付けられた。以下、主要な発言。

- ・ データベースとしては良い。利用者が最初から直接アクセスする設計になっているが、最初は仲介者がマッチングする方が良いのではないかと。2回目以降は、勝手に利用者が使うという設計など、運用を柔軟にすべき。
- ・ 多様な要望があり全員の意見を反映するのは難しく悩ましいが、利便性向上も含めて、開設後の利用状況も見ながら更なる検討は継続的に進める予定。
- ・ 法律的な理由もあり、経済産業省が人材の仲介を行うことはできない。各団体を經由して登録するケースが多いものと想定しており、団体が繋ぎをすることはあり得ると考えている。
- ・ このデータベースには誰がアクセスできるか。当社がアメリカの標準化活動を行う際に、人材紹介会社にスペシャリストを仲介してもらっているが、そうした人材紹介会社もアクセスできることなど、誰が使えるかも重要である。
- ・ 今回の取組は、基本的なデータベースを提供することが目的であり、どのような使い方を推進していくかは、開設後の利用状況を見つつ検討していくものと考えている。
- ・ 登録は本人の了解が前提。何らかの団体・組織経由での登録を念頭においている。登録方法の発展性も利用状況を見ながらであり、スタートは国内審議団体等を經由してお願いをしていく。
- ・ データベースはデータの更新、利用者の要望への対応など常にリバイスが求められるものであるが、関係機関のご協力は不可欠。経済産業省は、人材斡旋は出来ないだろうが、標準化を推進する基盤を作ることを、引き続き進めて欲しい。

(3) 標準化人材に関するアカデミアとの連携策について（説明者：事務局、資料5、説明者：松橋委員、参考資料）

委員からは、エネルギー資源学会の取組への賛同と共に、業界団体と学会の連携や横断的な連携の重要性が提言された。事務局説明については、国際標準を直接取り扱う学会ではないが、学会として標準化をミッションとしている学会についても、丁寧に対応していくことが提案された。また、専門人材のみならず、戦略人材にも広げていくという方向性を示す要望があった。以下、主要な発言。

- ・ エネルギー資源学会の取組は素晴らしい。他方で、今回のヒアリング対象の学会に医療系が入っていない。幹事学会のようなものを決めて、活動を行っていない学術領域にも広げて欲しい。人事等の評価においても、学会活動の中での業績とともに、標準化活動を記載できるようにするとよい。
- ・ 企業において、論文や特許が評価指標になっており、そこに標準化の評価項目も入れたが、実際に評価を行う側が標準化活動を理解していないため、数（規格数等）だけでなかなか評価されない。標準化活動が評価されていくためには、標準化自体を研究対象にしている事例を講義するセミナーなど、標準化でも論文を書けるということを普及していくことが重要。作成した規格がどれだけ業界に貢献しているのかを、ダウンロード数などで評価して発信することも学会としては重要だろう。

- ・ エネルギー資源学会の取組みに感銘を受けた。CN と CE については、欧州起点でルールを作られていっており、結果的にそれに従わなければならなくなっている。日本の技術力・力強さを取り戻すために、日本主導で標準化に取り組むことが重要。学会がニュートラルな立場でやってもらうことに産業界は期待する。工業会と学会で丁々発止で共にやれたらいいと思う。
- ・ 例えば、標準化・サステナビリティの重要性を発信することが役割である CSO（コーポレート・サステナビリティ・オフィサー）の責任を明確化するなど、経済産業省から発信することも重要。
- ・ 学生は、企業に入ってから標準化が重要と言ってもピンとこないが、就職活動において標準を作って事業を進めてきた事例を話すと、関心を持って入社するケースがある。これは、標準化とビジネスの結びつきを知らないことの裏返しであり、大学の中で知らしめて欲しい。
- ・ CN・CE は欧州が先行しているとイメージがあるが、日本は循環型社会形成推進基本法で再商品化率などの規制を 2000 年代からやっており、むしろリサイクルについては日本の方が先行している。ISO 14030-3 は、当初 EU タクソノミーを丸のみになりそうだったが、日本から反対意見を出して EU タクソノミーを排除した。潰す方で日本は実績があるが、今後は作る方をやっていくべき。
- ・ 学会についてカテゴリや課題の整理はよくまとまっている。国際標準を直接取り扱う学会ではないものの、標準化をミッションとして国内標準化の委員会も設けている学会も存在しており、それぞれ濃淡があることから、丁寧に対応していくことが必要。松橋委員からのプレゼンは感銘を受けた。例えば CE について、欧州は、ISO/TC 323 のみならず、ISO/TC 207、ISO/TC 308、ISO/TC 47 など様々な場を活用して提案してくるため、我が国においても横断的な連携が必要であり、エネルギー資源学会の取組に期待する。
- ・ 学会は取組状況に濃淡があるため、効果が得られそうなところをまずは支えていくことが重要。産業界のサポートや皆さんのサポートも必要。
- ・ 標準化人材の育成について、基礎講座は e-learning に移しており、こういう研究成果ができたらどういう標準が必要かという実践的なワークショップを実施したときに若手から評判がよかった。
- ・ 日本学術会議でも単独の分科会を超えた合同分科会が推奨されており、材料と計測分析のように分野横断的な合同分科会が作られている。プロモーション対象にしてもよいのではないか。
- ・ エネルギー資源学会については、取組成果を学会外でも参加できる形式で公表してもらえるとよい。
- ・ 韓国の規格協会は、国の資金で、中核大学 3 つを決めて標準化教育を正規課程でやっている。大学は世話人というカタチで、中核大学を決めるのが継続性の観点で重要。学会だと難しい印象をもつ。
- ・ 事務局説明は専門人材を念頭にしていると受け取れる。データベースは専門人材からスタートして戦略人材という進め方であるが、アカデミア連携施策について、戦略人材にも広げていくという方向性を示してほしい。

※なお、(1)～(3) について、今回いただいた意見を基に、修正し、一連の資料としてまとめた「中間とりまとめ」を作成すること及び中間とりまとめ案については、経済産業省から 3 月下旬を目安にメールベースで確認・承認をいただくという進め方で賛同が得られた。

- ・ 中間とりまとめ案については経済産業省から 3 月下旬を目安にメールベースで確認を行うという進め方でよいか
⇒全委員：賛同

(4) 産学連携による研究初期段階からのオープン&クローズ戦略の策定・活用支援について（説明者：経済産業省、資料6）

オープン&クローズ戦略の策定・活用支援に関して説明があり、委員からは標準化 Directory とのリンクのご要望と本件宣伝していきたいという意見が出された。

(5) 日本弁理士会における研修に関する取組について（説明者：鈴木委員、資料7）

日本弁理士会における標準化関連研修等の取組が紹介された。

(6) その他（来年度以降の活動について）

来年度以降は、本検討会で得られた知見を基にモデル事業やパイロット教育プログラムを行う予定である。その他、経済産業省で行うアカデミア関連の標準に係る政策を含む標準化とアカデミアとの連携に関して幅広く検討していくために、本検討会を継続的に開催することが望ましい旨の要望があった。

以上